

補助金調書

補助金名	栽培漁業推進事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL 092-711-4364)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市栽培漁業事業化 推進協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	平成6年度	年度	経過年数	19	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	水産物が安定的に供給されるよう、水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図る 必要があり、沿岸漁業での主たる漁獲物であるクルマエビ等の種苗の中間育成・放流 を実施し、つくり育てる漁業である栽培漁業を推進するもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (補助対象経費) (1) 種苗購入にかかる経費 (2) 種苗の中間育成にかかる経費 (3) 種苗の放流にかかる経費 (4) 協議会の開催にかかる経費 (5) 中間育成施設の維持補修にかかる経費 (6) その他事業実施にかかる経費 (補助率) 対象事業費の4/5				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	13,200 千円	14,000 千円	18,116 千円		19,130 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ500万尾を中間育成後放流した。 ・ヨシエビ300万尾, ガザミ30万尾を放流した。 					
補助金交付 による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・作業を通じて、漁業者へ「つくり育てる漁業」の必要性、重要性が認識され、事業推進 への意欲が芽生える。 ・種苗放流により、資源の維持を図り、漁業者自らが資源管理の主役となるよう意識改 革を促す。 					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。